



面接相談のご利用案内

こちらでは、高校生が学校生活にかかわって生じる様々な問題の解決に向けて教育相談を通し、こころの健康のためのサポートをしています。面接相談の利用について、以下のことをご確認ください。

相談内容

教育相談担当の職員がお一人お一人の悩みに応じます。

困り感や状態をうかがう中で、ご本人に合う「生徒への支援」「保護者への支援」「在籍校への支援」を考えサポートを提案いたします。

具体的な相談内容としては以下のようなご相談に応じております。

● 学校生活に関すること

不登校・いじめ・非行の悩み 成績や勉強についての悩み 進路についての悩み
友人関係についての悩み 先生とうまくいかない など

● 性格や行動に関すること

自分の性格に不満がある 不安感や緊張感が高い 気になる習慣や癖がある
ノイローゼではないかと心配 落ち着けない 睡眠・食事などがうまくいっていない など

● 対人関係に関すること

対人関係がうまくいかない 人の目が気になって不安である
家族との関係がうまくいかない など

相談の方法

● 生徒への支援

- ・面接相談
- ・チャレンジアクション(ストレスマネジメント、アングァー・マネジメント など)

● 保護者への支援

- ・保護者面接などのご家族との面接相談など
- ・支援の仕方など

● 在籍校への支援

- ・相談者の了解の基に、学校と連携をとることで、より相談者が学校生活をおくりやすくなります。相談者が安心し、学校生活がおこなえるように連携していきます。



相談員

- ・富士見支援学校の教員で面接相談を専門とした職員が相談員です。
- ・ご本人の様子や目的に応じて、心理士によるカウンセリングを受けることもあります。

相談の約束事

- 相談には守秘義務があります。話した内容は承諾なしに他で話すことはありません。しかし例外があります。自傷他害、それを行う可能性がある場合には、本人や周りの人を守る為に、適切な人、又は機関に知らせる場合があります。
- 録音、録画機器などで面接場面を直接的に記録する場合は、事前に相談者と相談員両者の同意が得られる場合のみとします。
- 相談の場では、感情を十分に出していただいて構いません。しかし、相談員に直接外傷を与える場合などには相談は終了となります。

相談時間

- 月～金 9:30 ～ 16:30 最終の受付は 15:30(初回は 15:00)です。
- 初回は 90 分, 2回目以降 60 分です。予約時間内で面接相談を行います。
- 初回面接で、相談内容をお聴きします。継続することが良い場合は次回の日程、相談の間隔などを決めます。

相談場所

- 富士見支援学校の相談室です。

申し込み方法

- 予約制です。
- 初回は在籍する学校の先生を通して申し込んでいただきます。
- 学校と担当との連絡が取れたところで、保護者の方はお電話でお申し込み下さい。
- お越しになる際は、お約束した時間においでください。
- 予約の変更やキャンセルなども、電話でご連絡下さい。

申し込み受付時間 月～金 9:30～16:00

電話番号 055-252-3133(富士見支援学校 代表)

相談支援部担当まで

申し込み後

- お申し込みいただくと、後ほど、担当より電話をし、初回面接日時を決めさせていただきます。
- 初回の相談には、60分～90分ほどかかります。
また、ご相談の内容によってはより適切と思われる他の機関をご紹介します。
- 相談は無料です。

上の内容について了承しました。相談を申し込みます。 令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印 生徒氏名 _____

